

平成29年度事業報告書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

公益財団法人日本肥糧検定協会

公益財団法人日本肥糧検定協会平成29年度事業報告書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

I. 協会概要

1. 設立及び設立後の経緯

本協会は、農林省農事試験場（旧農業技術研究所）の依頼分析室及び肥料配給公団分析所の業務を継承した公益的分析機関として、農林・通商産業両省及び関係団体の積極的支援のもとに、昭和26年7月3日付け「農林省指令26農政第2038号」をもって、財団法人日本肥糧検定協会として設立された。

協会経営環境の変貌、社会的要請に即応した事業の実施を図るため、昭和59年7月11日付け農林水産省指令59農政第3601号をもって、「目的」や「事業」等の必要的記載事項に及ぶ寄附行為の変更が認可された。

これに伴い、分析対象品目を肥料に加えて土壌改良資材等の農業生産資材及び土壌等の環境資源にも拡大し、併せて実施事業の質的変革をも行って協会事業を進展させるとともに、計量法に基づく計量証明事業所として登録され環境計量（濃度）の機能も具備した。

国の公益法人制度改革の中で事業の高い公益性が認められたことにより、平成26年4月1日に「公益財団法人」に移行（登記）し、伝統と信頼のある協会として体制及び業務を充実させ、現在に至っている。

2. 主要事業

本協会は、不特定多数の者からの依頼を受けて、肥料、飼料等の農業生産資材及びそれらの原料、土壌、水等について分析、鑑定、調査、研究等を行い、その結果について証明書又は成績書を発行すること並びにこれら試料の分析技術に関する調査、研究及び普及指導を実施する。

これにより、肥料等の公正な取引、農業生産力の維持増進に資するとともに、農産物の安全、環境の保全及び資源リサイクルの促進に貢献することを目的として、次の事業を実施している。

- (1) 肥料、飼料等の農業生産資材及びこれらの原料、土壌、水等の分析、鑑定及び調査並びにその証明書、成績書の発行
- (2) 肥料等の植物への障害、肥料効果等に係る栽培試験並びにその証明書、成績書の発行
- (3) 肥料、飼料等の農業生産資材等の分析技術に関する調査、研究及び普

及指導

- (4) 産業廃棄物、上下水道汚泥等の分析と資源化のための調査研究
- (5) その他必要な事業

II. 事業実績

1. 分析検定、調査試験事業

平成 29 年度における分析検定事業及び調査試験事業の実績は次のとおりである。

- (1) 分析検定事業については、受付試料数は 4,843 (前年度比 97.6%)、成分数は 18,039 (前年度比 90.1%)、試料 1 件当たりの平均成分点数は 3.72 (前年度 4.03) であった (表参照)。

また、対前年度実績比では、試料数は 3 % 弱の減少、成分数は約 10% 減少となり、1 試料あたりの依頼成分数が減少した。また、成分数は、多くの月で前年同月比 10%~20% 減、特に 9 月は 40% 減であった。

分析検定事業の中には、成分分析のほか土中・水中溶出試験等の室内試験を 20 件含んでいる。その内訳は、水中・土中溶出試験 8 件、水中及び土中崩壊性試験 2 件、窒素の初期溶出率試験 5 件、加熱処理変化試験、無機化試験、吸湿性試験、酸度矯正効果試験、溶脱試験各 1 件であった。

依頼数の減少が、国の進める農業競争力強化施策に伴う農業資材費低減、肥料銘柄数の削減等の影響によるものかは、今後の動向を含めて注視する必要がある。なお、肥料表示の偽装問題が発生した前の平成 25 年度、26 年度の依頼成分数と比較するといずれも 90% 弱となっている。

- (2) 調査試験事業については、栽培試験 74 件 (前年度比 73.3%) を LED 及び空調を備えた本部の栽培実験室において実施した (表参照)。

栽培試験の 74 件の内訳は発芽試験 9 件、育苗試験 2 件、肥効試験 2 件及び植害試験 61 件であった。植害試験には肥料以外の資材を使用した 3 件、農林水産省の依頼を受けて実施体制を整えた輸入堆肥中に含まれている可能性がある農薬クロピラリドの生物検定 2 件を含んでいる。

平成 29 年度は栽培試験の依頼が前年度の 73.3% と少なかったが、発芽試験は例年より多かった。なお、水稻栽培試験は依頼がなかったが、今後も継続して行えるよう、これまで業務請負契約を結んできた農家に、使用してきたビニールハウスと資材の維持管理業務を依頼した。

(3) 分析検定及び調査試験事業の証明書並びに成績書の合計発行数は、3,246 件（前年度比 90.8 %）であった。

このうち環境計量証明書を 3 件発行した。平成 28 年度 13 件、平成 27 年度 22 件に比べて少なくなった。これは、平成 26 年末から農耕地の土壌分析も環境証明の対象となったが、平成 28 年 6 月から、農耕地の土壌分析のうち、施肥設計のための土壌分析については、計量証明事業に該当しないものとされたことを反映している。

表 平成 29 年度分析検定、調査試験事業実績

区 分		平成 29 年度		28 年度	比 率 (%)	
		計 画	実 績	実 績	対計画比	対前年 実績比
		(A)	(B)	(C)	(B) / (A)	(B) / (C)
分 析 検 定	試料数	4,900	4,843	4,963	98.8	97.6
	成分数	19,800	18,039	20,012	91.1	90.1
	手数料 (千円)	160,100	160,985 (89.4) %	177,446 (84.0) %	100.6	90.7
調 査 試 験	件 数	100	74	101	74.0	73.3
	手数料 (千円)	29,500	19,120 (10.6) %	33,777 (16.0) %	64.8	56.6
計	手数料 (千円)	189,600	180,105 (100.0) %	211,223 (100.0) %	95.0	85.3

(注) 1 試料数、件数等は、年度内の分析及び試験の実施実績数である。

2 平成 28 年度及び 29 年度の各実績欄における () 内の数字は、計欄を 100 とする分析検定と調査試験の各手数料の割合を示す。

(4) 依頼者は、民間企業（肥料生産・輸入等業者、環境施設業者、産業廃棄物処理業者、食品・化学工業会社など）、県市町村、広域環境衛生組合等並びに個人と、広範囲に及んでいる。

(5) 手数料収入は、180,105 千円（前年度比 85.3%）であった。このほかに普及活動関係の収入が 1,138 千円（前年比 84.3%）あった。

これは分析検定及び調査試験の依頼成分数の減少に加えて、水稻栽培試験の依頼がなかったことに起因している。事業別の内訳は分析検定が 89.4%（前年度 84.0%）、調査試験が 10.6%（前年度 16.0%）で、分析検定の比率が増加した。

2. 調査研究事業及び普及事業並びに行政・関係団体等との連携協力

(1) 調査研究事業における分析技術水準の保持・向上

(独) 農林水産消費安全技術センターが実施した「有機物を含まない肥料中のクロム測定に関する共同試験」、「肥料認証標準物質 A（高度化成肥料）の認証値の値付けのための共同試験」並びに「肥料及び飼料の共通試料による手合わせ分析事業」に参加・協力した。

肥料の共通試料による手合わせ分析の参加機関は、化成肥料の部 140 機関、鉍さいけい酸質肥料の部 73 機関であった。なお、平成 29 年度の手合わせ分析の成績においても、本部、支部とも優秀な成績を修めた。

このほか、土壌については土壌診断分析研究会が主催する手合わせ分析に参加した。また、AOAC International Japan Section 2017 年次大会、日本分析機器工業会セミナー、キャピラリーガスクロマトグラフィー入門講習会、HPLC メンテナンス講習会等に参加した。

また、(独) 農林水産消費安全技術センターの助言を得て、イオンクロマトグラフィシステムによるスルファミン酸およびチオシアン酸塩の同時定量手法を確立し、その結果を日本土壌肥料学会 2017 年度仙台大会で発表した。

(2) 普及事業における助言及び普及指導並びに各種協議会への参加等

肥料関係企業、団体等からの肥料の登録申請や肥料分析方法、土壌改良資材の評価方法、未利用資源（各種燃焼灰等）の肥料利用、土壌及び培土、肥効試験や植害試験等に係る問い合わせに対応した。

全国肥料品質保全協議会、東京肥料品質保全協議会、同肥料分析部会及び大阪肥料品質保全協議会の活動に参加するとともに、これらの協議会及び部会並びに家庭園芸肥料・用土協議会の事務局業務を担当した。

この他、全国土壌肥料対策協議会、リン資源リサイクル推進協議会、土づくり推進フォーラム、関東・東海土壌肥料技術連絡協議会、土壌診断分析研究会等に参加した。

(3) 行政・関係団体等との連携協力

(独) 農林水産消費安全技術センターからの要請により、「肥料評価検討会」及び「肥料等技術検討会」、同「肥料等試験・サンプリング法検討部会」並びに同「肥料認証標準物質調製部会」に協力した。

また、(一財) 肥料経済研究所の監事を務めた。

さらに、(一財) 肥料経済研究所、(公財) 肥料科学研究所、(一財) 日本土壌協会、(一社) 日本土壌肥料学会、日本肥料アンモニア協会、日本石灰窒素工業会、全国複合肥料工業会、(一社) 全国肥料商連合会等の行事に参加した。

Ⅲ. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第1回理事会

期 日：平成29年5月31日(水)

場 所：板橋区立グリーンホール101会議室

出欠等：理事総数11名中、出席11名

次の議案について説明後審議が行われ、原案の通りそれぞれ承認された。

第1号議案 「平成28年度事業報告及び決算報告に関する件」

理事長が「平成28年度事業報告書(案)」及び「平成28年度決算報告書(案)」に基づき説明を行った。その後、監事が監査報告を行った。

第2号議案 「平成29年度定時評議員会の日時、場所、目的である事項等の決定に関する件」

理事長が、平成29年度定時評議員会の日時、場所、目的である事項等について、資料に基づいて説明を行った。

次の議案について、報告が行われた。

第3号議案 「職務執行状況報告に関する件」

理事長及び常務理事が平成29年3月9日から平成29年5月31日の間の職務執行の状況について、資料に基づき報告した。

第4号議案 「その他」

議長が、その他の議案は特にないことを確認した。

(2) 第2回理事会

期 日：平成29年6月22日（木）

場 所：板橋区立グリーンホール 504会議室

出欠等：理事総数11名中、出席11名

第1号議案 「代表理事（理事長）の選定に関する件」

理事長から代表理事（理事長）が本会議の終結をもって辞任する届を提出し、本日開催された平成29年度定時評議員会に報告して、了承を得たことから、定款第28条2項に基づいて、現代表理事（理事長）の後任代表理事（理事長）を選定する必要がある旨を述べて、理事による選定に入った。任期は退任した代表理事（理事長）の任期の満了する時までであることを確認した。なお、現業務執行理事（常務理事）が代表理事（理事長）に選定された場合には、代表理事（理事長）がすべての権限を持つことから、業務執行理事（常務理事）を兼務することが説明された。

その結果、今川俊明が代表理事（理事長）に選定された。

次の議案について説明後審議が行われ、それぞれ承認を得た。

第2号議案 「支部長の選定に関する件」

理事長から、定款第36条2項に基づいて、業務執行理事（常務理事）を兼務する今川俊明を支部長に選定することが提案された。

第3号議案 「常勤役員の報酬に関する件」

理事長から、常勤役員の報酬について、説明があった。

第4号議案 「常勤役員の退職慰労金に関する件」

理事長が、平成29年6月22日をもって辞任する常勤役員1名の退職慰労金について、資料により説明を行った。

第5号議案 「その他」

議長が、その他の議案は特になしであることを確認した。

(3) 第3回理事会

期 日：平成30年3月2日（金）

場 所：板橋区立グリーンホール 504会議室

出欠等：理事総数10名中、出席10名

次の議案について説明後審議が行われ、記述の一部変更以外は原案の通りそれぞれ承認された。

第1号議案 「処務規程の改正（案）に関する件」

理事長が「処務規程（改正案）」について説明を行った。

第2号議案 「平成30年度事業計画書（案）に関する件」

理事長が「平成30年度事業計画書（案）」に基づき説明を行った。

第3号議案 「平成30年度収支予算書（案）に関する件」

理事長が「平成30年度収支予算書（案）」に基づき説明を行った。

第4号議案 「資産取得資金の施設整備拡充資産取り崩し（案）に関する件」

理事長が「資産取得資金の施設整備拡充資産取り崩し（案）」に基づき説明を行った。

次の議案について、報告が行われた。

第5号議案 「内閣府公益認定等委員会による立入り検査報告に関する件」

理事長が内閣府公益認定等委員会による立入り検査結果について報告を行った。

第6号議案 「職務執行状況報告に関する件」

理事長より、平成29年6月1日以降の職務執行の状況について、資料に基づき報告した。

第7号議案 「その他」

議長が、その他の議案は特にないことを確認した。

2. 評議員会

(1) 定時評議員会

期 日：平成29年6月22日（木）

場 所：板橋区立グリーンホール 504会議室

出欠等：評議員総数11名中、出席8名

次の議案について審議が行われ、原案の通りそれぞれ承認された。

第1号議案 「評議員の辞任及び選任に関する件」

理事長が辞任する評議員と後任候補について個別に説明した。

退任する評議員の氏名

日比 健（平成29年6月22日付け辞任届提出）

後任評議員候補の氏名

米田 悟

第2号議案 「平成28年度事業報告及び平成28年度決算（貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録）の承認に関する件」

理事長が「平成28年度事業報告書」及び「平成28年度決算報告書（案）」に基づいて、それぞれ説明を行った。その後、監事から監査報告がなされた。

次の議案について、報告が行われた。

第3号議案 「理事の辞任の報告に関する件」

理事長が辞任する理事について報告を行い、全員異議なく第3号議案を了承した。なお、辞任は6月22日に開催する平成29年度第2回理事会終結時であることを確認した。

退任する理事の氏名

今井 伸治（平成29年6月22日付け辞任届提出）

第4号議案 「平成29年度事業計画及び収支予算の報告に関する件」

理事長が「平成29年度事業計画書」及び「平成29年度収支予算書」について、資料により報告を行った。

第5号議案 「処務規程の改正の報告に関する件」

理事長が、処務規程の改正について、資料により報告を行った。

第6号議案 「その他」

議長が、その他の議案は特になことを確認した。

3. 監査

期 日：平成29年5月24日（水）

場 所：（公財）日本肥糧検定協会本部

佐藤保隆、橋本光史両監事により、平成28年度の業務及び会計に係る事

項について監査が行われ、適正かつ正確に処理されていると認められた。

4. 業務運営の改善、機器等の整備・修繕等

(1) 業務運営の改善

理事長の下に「参与」を設置し、協会内の分析、試験に係る指導及び外部からの問い合わせ並びに相談体制を強化した。また、「支部長代理」を設け、支部の技術的指導及び管理体制を強化した。

また、処務規程の一部を改正し、平成 30 年度より関西支部では「調査試験グループ」の所掌事項の中心的業務である栽培試験を実施していないことから、「調査試験グループ」を廃止し、「分析検定グループ」に統合して業務の一体化を図ることとした。

(2) 機器等の整備・修繕

分析検定及び調査試験業務の一層の信頼性向上と効率化を図るため、必要な分析機器の整備・更新を実施してきたところである。

本部において「ICP 発光分光分析装置」を新たに導入した。本機器は、肥料等試験法において有害金属をはじめ液状複合肥料及び家庭園芸用肥料の液状品の主成分分析に適用されており、多成分項目の同時分析が可能である。また、「紫外可視分光光度計」1 台、土壌の三相分布や真比重の分析に使用する「実容積測定装置」、保水力の評価に使用する「土壌圧膜測定器用減圧ユニット」並びに「マグネチックスターラー（10 連式）」を更新した。

支部においては、肥料の試料液調製には必須である「恒温器付回転振とう機」を更新した。また、紫外可視分光検出器を購入し、イオンクロマトグラフに接続して高速液体クロマトグラフと同等の機能を持たせ、硫青酸化物等の分析に供している。さらに、ドラフトの適切な風量を保つために、排風機の交換とドラフトのダンパーの止め具の修理を行った。

(3) 職場の環境整備

28 年度に、インターネットセキュリティー強化の対策を施したが、29 年度は迷惑メールやランサムウェア対策の機器を設置し、一層強化した。また、本部、支部の電話回線およびインターネット回線を統一し経費の削減を図るとともに、仮想専用ネットワーク (VPN: virtual private network) を構築して、本部支部間の情報共有の利便性を高めた。

本部においては、試料調製室を整理し、調製時に発生する粉じん対策として、塩化ビニル製の透明卓上フードを特注で作成し、新規に購入した集

塵機と接続して、調製者への粉じんの影響を極力小さくするとともに、同時に2人が調製できるようにした。また、一般電気量の使用量の削減を図るため照明の大部分をLEDに交換し、毎月20%以上削減できている。さらに、ガス管に接続している実験器具のガス漏れ対策を実施した。

支部においては、建物の経年劣化に伴う電気系統のトラブルが危惧されていたことから、配電盤の改修、漏電対策およびアース線の整備を行って安全性を確保した。また、ホルムアルデヒド等の有機溶剤の使用による作業環境測定について、資格を有する職員が行うこととした。

このほか、地震等の災害に備えるため、職員全員に防災用折りたたみヘルメットを、有害ガスを取り扱う職員には防毒マスクを配布した。

さらに、高圧ガス消費者安全講習会、有機溶剤作業主任者技能講習会、放射線業務従事者のための教育訓練講習会、放射線安全管理研修会等に参加し、職場の安全衛生の確保に努めている。

(4) 計量証明事業体制等の整備

本部においては、計量証明事業に係る規程、細則及び分析マニュアルに沿って、毎月1回当該事業に係る勉強会を開催するとともに、計量証明設備の定期点検、分析精度管理及び安全・衛生等の向上に努めた。また、計量管理講習会に参加した。

支部においては、環境計量士の有資格者ができたため、計量証明事業所として再登録申請を行い、9月5日付で兵庫県知事から「計量証明事業登録証（計証第 濃110号）」の発行を受けた。これに伴い、計量証明事業の規程および細則を作成し、事業規程を兵庫県に届け出た。

なお、平成29年度末で、環境計量士の資格取得者は6名となった（本部4名、支部2名）。土壤医検定試験（2級）の合格者は4名となった。

また、引き続き各種資格取得、分析技術の向上、分析環境の改善等のため、参考書、専門書籍、学会誌等の購入、各種学会、講習会、研修会等の参加を支援した。

5. 広報等充実

協会業務内容を積極的に広報するため、関係団体の刊行物に広告掲載を行うとともに、関係団体のシンポジウム等開催時や来客者等に、本協会のリーフレットを積極的に配布した。その結果、リーフレットを見て問い合わせたという事例が複数あり、一定の効果があることが確かめられている。

また、肥料関係者からの希望に応じて、「肥料分析法（1992年版）」、「肥料公定規格関係資料集」を販売した。

6. 人事異動関係

新規採用 4名

平成29年 4月1日	1名	(本部 アナリスト補)
平成29年 5月1日	1名	(本部 企画調整・総務グループ／嘱託)
平成29年 6月1日	1名	(本部 参与／嘱託)
平成29年10月1日	1名	(本部 アナリスト補)

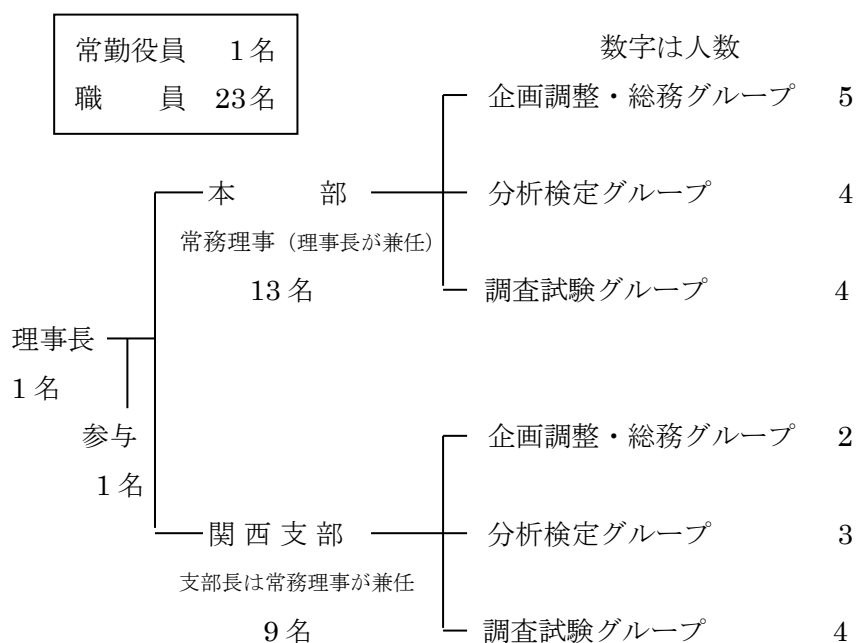
辞 任 1名

平成29年 6月22日	1名	(理事長)
-------------	----	-------

退 職 5名

平成29年 6月30日	1名	(本部 企画調整・総務グループ／嘱託)
平成29年 9月30日	1名	(本部 分析検定グループ アナリスト)
平成29年10月31日	1名	(本部 企画調整・総務グループ／嘱託)
平成30年 3月31日	1名	(本部 企画調整・総務グループ／嘱託)
平成30年 3月31日	1名	(支部 調査試験グループ／嘱託)

7. 組織図（事務局）（平成 30 年 3 月 31 日現在）



8 役職員数（平成 30 年 3 月 31 日現在）

単位：人

区 分	平成 29 年度末	平成 28 年度末
常勤役員数	1	2
職員		
総数	23 (6)	23 (6)
常勤職員		
本部	12 (4)	12 (4)
支部	9 (2)	9 (2)
非常勤職員		
本部	2	2

注 1：() 内は嘱託（再任用）職員の数

注 2：本部非常勤職員は、非常勤アドバイザー（1名）を含む。

9. 理事、監事、評議員及び顧問（平成30年3月31日現在）

理事（10名）	監事（2名）	評議員（11名）	顧問（2名）
秋山 堯 天野 雅猛 有馬 泰紘 今川 俊明 （理事長／常務理事／ 関西支部長） 王子 善清 後藤 逸男 長谷川 功 深見 元弘 吉田 吉明 渡邊 幸雄	佐藤 保隆 橋本 光史	浅見 薫 猪股 敏郎 尾和 尚人 成田 義貞 西出 邦雄 藤原 俊六郎 星野 伸彦 榊田 太三郎 吉羽 雅昭 米田 悟 米山 忠克	池田 誠 上沢 正志
任期（2年以内） 平成30年度定時評議 員会終結の時まで	任期（4年以内） 平成32年度定時評議 員会終結の時まで	任期（4年以内） 平成30年度定時評議 員会終結の時まで	—